

金沢柵推定地金沢城跡(第15次)の調査成果

藤原 正大(横手市教育委員会)

I. 調査要項

遺跡名・次数：金沢城跡第15次調査(金沢城跡北の丸北東部)

所 在 地：秋田県横手市金沢字安本館 地内

調査原因：後三年合戦関連遺跡調査事業に伴う保存目的発掘調査

調査期間：令和5年8月21日～11月30日

調査面積：220 m²

調査主体：横手市教育委員会

調査指導：後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会、文化庁

秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室

II.15次調査の目的

1. 調査の経緯

横手市教育委員会では、平安時代後期の後三年合戦に関する遺跡(金沢柵・大鳥井山遺跡・沼柵)の内容を明らかにし、将来的な国指定を目指す、後三年合戦関連遺跡調査事業を平成19年(2006)から継続的におこなっている。

この事業を通して、大鳥井山遺跡は、『陸奥誌』に登場する清原光頼・頼遠の柵であり、清原氏の拠点の様相が具体的に把握できる遺跡として平成22年に、金沢城跡から羽州街道を挟んで西側の陣館遺跡は、清原氏に関わる施設として平成29年に国の史跡に指定された。

現在、横手市教育委員会では、後三年合戦の最終決戦地である金沢柵を探索するための調査をおこなっている。これまでの発掘調査では、金沢城跡西麓部で古代の柵列を、西の丸では14世紀後半の南部氏の時代のものと考えられる大規模な堀と土塁を、本丸・北の丸では、戦国大名小野寺氏に関わる遺構・遺物を検出した。また、金沢柵より前の10世紀代の堀と土塁で区画された集落跡を、南東尾根部で検出している。このように、金沢柵の時代の明確な遺構や遺物は発見されていないものの、その前後の時代に金沢城がさまざまな人々によって使用されていることが明らかになってきた。

2. 今回の調査区について

今回調査をおこなったのは、現在相撲場がある北の丸から北東側に尾根を下った範囲であり、「北の丸北東部」と呼称している。北の丸北東部の尾根下方は、厨川の浸食によって形成された急斜面になっており、厨川を挟んだ反対側には祇園寺がある。

北の丸北東部には、大規模な平場が存在する。ここでは令和4年度に、金沢柵推定地周辺にある経塚の現地踏査をおこなった際に、塚状の地形が確認されており、大正年間以来位置が不明になっていた平安時代から鎌倉時代にかけての経塚「真坂経塚」である可能性を想定していた。

仮に、この塚状地形が真坂経塚であった場合、この平場は後世の地形改変（小野寺氏による造成など）を受けていないことになる。今回の調査では、塚状地形の年代及び性格と、平場の形成時期、遺構・遺物の有無などを確認することを目的として、発掘調査を実施した。

III.調査の成果

1. 塚状地形 (S01)

平場全体の下草刈りののち、塚状地形を含めて現況の地形測量を実施した。塚状地形は、長軸 10.1m、短軸 8.0m の南東から北西方向に長い不整方形を呈しており、比高差は現況の地表面からの比高差は 80cm を計る。今回の調査の目的である塚状地形の年代及び性格を特定するため、十字に土層観察用畔を設け、塚上面の表土を除去するとともに、一部を深掘りして土層の堆積状況を確認した。

深掘りによる土層観察の結果、塚状地形は、大部分が盛土によるものではなく、旧地形を削り出すことで形成されていることが明らかになった。一部、塚状地形頂部で盛土の可能性がある堆積土が確認されたが、地山土との差異が判然としなかった。また、経塚であれば、經典を経筒などの外容器に入れて埋納した際の埋納施設があるはずだが、この塚状地形では確認されなかった。

以上から、この塚状地形は経塚ではなく、何らかの理由で地山を削り出して形成されたものであると考えられる。

2. 中世墓 (S04) とカマド状遺構 (S02)

調査によって塚状地形の性格は明らかにならなかつたが、この塚の東に隣接して、中世の墓を検出した。墓の規模は、掘り方は約 1m 四方だったが、掘り方の中には 60cm 四方で木棺などの板を据えた痕跡が確認された。周囲には幅約 50cm の周溝が巡り、南方向で一部途切れる。墓の中からは、鉄製品のほか、副葬品とみられる洪武通宝や至大通宝の模鋳錢を含む 49 枚の錢貨が出土した。

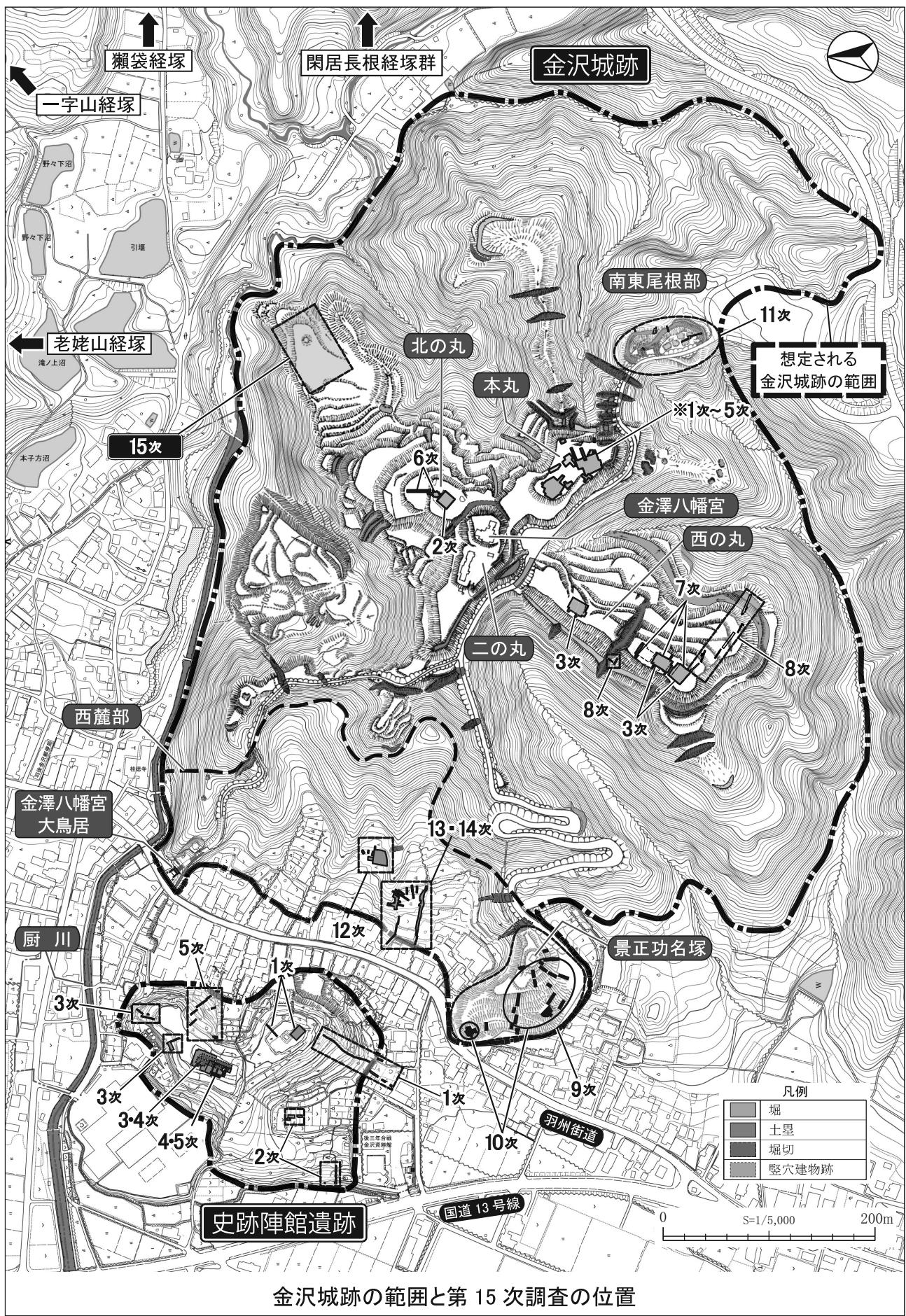
調査区の西側には、カマド状遺構とみられる遺構を検出した。土層の堆積を確認したところ、カマド天井部が崩落したような堆積状況を示しており、炭化物や焼土を多く含み、火葬に関わる施設である可能性が想起される。

この墓やカマド状遺構のほか、塚状遺構の西側には溝が検出されており、これを S04 と同じく周溝とみれば、この平場に火葬墓や土坑墓などの墓域が展開した可能性がある。

IV.まとめ

今回調査では、初めて北の丸北東部の発掘調査を実施した。金沢柵の段階の遺構・遺物はなく、金沢柵の痕跡を発見するには至らなかつたが、地山削り出しによって形成された塚状遺構とともに、中世の墓域がこの平場に展開していることが調査によって明らかになった。中世金沢城の北東方向に墓域が展開することを把握できたのは、大きい成果であったと考える。

今後の整理作業で、遺構・遺物の年代・性格について精査をおこなっていきたい。



金沢城跡の範囲と第15次調査の位置

